

# 「明日」を築く 挑戦の毎日へようこそ

総務省総合通信基盤局電気通信事業部  
消費者行政課長

玉田 康人

## 経歴

- 平成 2年 4月 郵政省採用
- 平成 2年 7月 同 電気通信局電波部移動通信課
- 平成 5年 6月 オーストラリア留学(ボンド大学)
- 平成 6年 7月 通商産業省貿易局輸入課総括企画係長
- 平成 8年 7月 三国郵便局長(福井県)
- 平成 9年 7月 郵政省大臣官房総務課課長補佐
- 平成 10年 6月 同 電気通信局電気通信事業部データ通信課課長補佐
- 平成 12年 7月 同 電気通信局電気通信事業部高度通信網振興課課長補佐
- 平成 13年 1月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部高度通信網振興課課長補佐
- 平成 13年 5月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官
- 平成 16年 9月 総務省総合通信基盤局総務課課長補佐
- 平成 17年 8月 同 総合通信基盤局電気通信事業部高度通信網振興課高度通信網推進官
- 平成 18年 8月 同 郵政行政局郵便企画課国際企画室長
- 平成 19年 10月 同 郵政行政局郵便課国際企画室長
- 平成 20年 7月 同 情報流通行政局地上放送課デジタル放送受信者支援室長
- 平成 23年 9月 現職

## プロジェクト紹介 「スマートフォン利用環境整備元年」

近年スマートフォンが急速に普及し、学生の皆さんも多くの方が利用していると思います。消費者行政課の目下の最大の課題は、スマートフォンを安全・安心に利用していただくための環境の整備です。その意味で、「スマートフォン利用環境整備元年」である今年、次のような取組みを進めています。

- ①通信量が急増する中でも安定的なスマートフォンサービスが提供されるよう、事業者と適時適切に話し合いを進めます。
- ②スマートフォンの利用者情報の取扱いに関する考え方・ルール・利用者への情報提供について検討を進めます。
- ③スマートフォンでは、無線LANやアプリを通じてインターネットにアクセスする場面も多いことから、青少年のためのフィルタリングの充実などに取り組みます。
- ④その他、スマートフォン環境下での迷惑メール対策など、新しいICT利用環境の下での諸課題に取り組みます。



## スマートフォンを巡る課題との格闘

昨年9月、現職就任3日目の夜。新体制発足の歓迎会の場に遅れてきた課長補佐が言う。「課長、スマートフォンのアプリケーションについて、新聞記者からの問合せが多数来ています。」スマートフォンのGPS位置情報を使って、彼氏の行動を彼女のパソコンで追跡できるという、例のアプリだ。翌朝の大臣記者会見まで時間が無い。しかも全く新しい事案のため、過去に対応した例がない。「よし、詳細は確認中だが、こういう論点が考えられる、というラインで対応しよう。」こうして、私の消費者行政課での仕事がスタートした。

スマートフォンを巡っては、連日報道が続く。無料のゲームアプリや動画視聴アプリの中に、スマートフォンに蓄積された様々なID情報、位置情報、アプリの利用履歴情報などを収集し、外部に勝手に送信するものが現れた。利用者の同意の取得方法に問題はないのか、プライバシー上の問題はないのか—こうした状況に、民間の動きも活発になる。我々も、関係する事業者などから連日のように話を聞く一方、個人情報やプライバシーの研究者、弁護士、消費者団体等の協力を得て、利用者情報の取扱いのあるべき姿、一般利用者に何をどこまで周知すべきかについて検討を進める。消費者行政課には、情報通信を巡るホットな 이슈が次々と飛び込んでくる。

## 情報通信の利便を最大限享受できるための環境作り

消費者行政課の守備範囲は、ICTをユーザーが安全・安心に利用できるための環境整備全般だ。これまで、迷惑メール対策、プロバイダの責任明確化のための法律の制定、インターネット上の違法・有害情報や個人情報保護、通信の秘密の確保に関する各種ガイドラインの策定等、幅広い分野の指針等を策定・運用している。また、オンラインの青少年保護に関しては、有害情報のフィルタリングを普及させるため業界の対応を促すほか、国際的な取組みを進めるため、外国政府とのテレビ会議や、OECD等の国際会議での議論を先導して

いる。

ローカルからグローバルに至る取組みを通じ、「青少年から高齢者までの誰もが安心してICTを使いこなし、その利便を最大限享受できる環境を作る」—それが我々のミッションだと考えている。

## 未体験ゾーンへのチャレンジの連続

私の20数年に及ぶ霞が関での毎日は、未体験ゾーンへのチャレンジの連続だった。例えば、直前3年間に担当した地上放送の完全デジタル化へ向けた受信者支援の経験。高齢者等に対しきめ細かく開催した地デジ説明会・相談会は、前代未聞の8万回に及んだ。全国約8万に及ぶビル陰受信障害対策のための共同アンテナ施設のデジタル改修では、ビルの持ち主と地域住民の協議が難航。この協議を進めるため、改修費に補助金を用意する一方、全国各地の弁護士の協力を得てADR(裁判外紛争処理)スキームを構築し、難しい事案の処理を進めた。更に昨年3月の東日本大震災に関連し、岩手・宮城・福島の3県でアナログ放送終了を延期するための電波法特例法案を立案、内閣法制局との調整から国会審議まで一気に駆け抜けた。あらゆる支援措置を駆使した地デジ受信者対策は消費者行政の一つの究極の姿であり、私自身にとって、現在の業務を進める上での礎となっている。

## わが国の明日を創造する牽引車として

昨年の東日本大震災では、情報通信の重要性が再認識され、今後の復興においても、情報通信が大きな役割を果たしていくことが期待されている。また、昨今の厳しい経済情勢下においても、情報通信産業はプラス成長を維持し、わが国の明日を創造する牽引車となっている。そのような情報通信に携わる毎日によりがたいと感じない日はない。情報通信行政は必ずや、やりがいある仕事で皆さんの期待に応えてくれるはず。総務省でお会いできることを楽しみにしている。

## Schedule ある1日のスケジュール



9:00

### 出勤

通常は9:30出勤だが、この日は米国とのテレビ会議のため、いつもより早めに出動し、オンラインの青少年保護や迷惑メール対策について意見交換。

11:30

### 学識経験者との面談

スマートフォン等の新しい課題への政策対応や、事業者・PTA・消費者団体等の連携方策について意見交換。

13:30

### 講演会

児童ポルノ対策に関して、民間団体の主催する講演会に参加。国際機関からの参加者とも意見交換。

15:30

### 研究会

スマートフォンの利用者情報の扱いに関する作業部会。大学や民間機関の研究者、弁護士、消費者団体等から幅広く参加いただく。

17:45

### 課内事務の処理

研究会の後、職場でメール処理や部下からの報告・相談等に時間を費やす。18:30頃には退庁し、この日は研究会後の息抜きに部外で飲食。

## 若手職員の声



総合通信基盤局  
電気通信事業部  
消費者行政課企画係長

笹本 将吾  
(平成21年入省)

消費者行政課で一番楽しそうに仕事をしているのは、他でもない、玉田課長である。若手からの相談でも、タフな案件でも、「次は何が来たんや」とワクワクを隠しきれない表情で、楽しそうに話を聞いてくれる。こんな課長の元だから課の雰囲気も前向きで明るい。

実を言うと、消費者行政課が抱える政策課題は一筋縄ではいかないものばかり。スマートフォンのアプリにおける利用者情報の保護、携帯電話に搭載されたGPSによる位置情報サービスの在り方等々…情報通信分野は変化の連続で、次に何が来るか分からない。行政として面食らうこともしばしば。

しかし、だからこそ、この仕事は面白いと課長は断言する。「情報通信は新たなアイデアを現実にする豊かな土壌。ここはそんなダイナミズムに触れることができる最高に面白い職場だよ。」

私もこの考えに賛成だし、そんな課長を尊敬している。きっと明日も、消費者行政課は変化の波にもまれながらも、その変化にワクワクしながら臨んでいく。